

自宅のネットワーク環境が十分でない学生の方へ

自宅のネットワーク環境が十分でなくオンライン学習に支障がある学生の学習を保障するために、教室の一部を開放します。座席数が限定されています。本当にこのサービスを必要とする学生が座席を確保できるよう、そして感染拡大防止のためにも、自宅でネットワーク環境がととのう方は、このサービスを利用しないでください。

(1) 開放する講義室

文科系総合講義棟 法学部小講義室 (2階)

※「三密」回避のため入室人数を各室限定しています。

※ただし、当該講義室で別用務が実施されている場合は他の講義室になります。

(2) 開放日 (予定)

令和2年10月1日 (木) ~令和3年2月2日 (火)

<平日の授業実施日 8:30~17:50の間>

(3) 利用対象学生

法学部に所属する学生等

法学研究科に所属する院生等

※ 発熱等、体調不良の場合は利用できません。(体調回復後も48時間経過までは自宅静養してください。)

(4) 利用方法

- 1) 講義室利用時はマスクを着用してください。
- 2) 講義室内での会話は行わないでください。
- 3) 各講義室入口には消毒液を用意していますので、手指の消毒に使用ください。
- 4) 講義室では、食事はしないでください。
- 5) 利用時は、換気が行われるように窓・入口ドアを開放して利用してください。
- 6) パソコンから音声出力する際は、イヤホン等を使用し音が漏れないよう注意してください。
- 7) 入退室は、掲示されているQRコードを読み取り、入退室記録の登録を行ってください。その際体温の登録も必要となります。
- 8) 利用後は、設置してある消毒液、ペーパータオルで使用した机の消毒を行ってください。
- 9) 定期的に職員が巡回します。職員から指示がある場合は指示に従ってください。

令和2年10月 法学研究科新型コロナウイルス感染症対策本部